

## 受け入れ品目例・許可概要(京丹後循環資源製造所)

京丹後循環資源製造所で受け入れ実績のある品目の例です。この表に該当するものがない場合も、再資源化可能な場合がありますので、下記 URL のご依頼・ご相談フォームからお問い合わせください。

URL: <http://www.amita-net.co.jp/contact/consul.html>


なお、この施設で行われる処分方法は「メタン発酵・堆肥化」で、食品リサイクル法における「再生利用」に認められています。


### 受け入れ品目例

汚泥	有機系資源で汚泥に該当するもの
廃油	動植物性油脂に限る
廃酸	清涼飲料等
廃アルカリ	清涼飲料等
廃プラスチック	ペットボトル等
金属くず	アルミ缶、スチール缶等
動植物性残渣	コーヒーかす、おから、じゃがいも皮、茶かす、豆、もやし、油揚げ、焼酎かす
生ごみ	旅館や給食センター等からの分別された生ごみ(地元自治体からの委託が前提)

## 許可概要

### 中間処理業許可概要

 産業廃棄物処分量 第 02620000689 号

 一般廃棄物処理施設設置許可 9 丹保環第 74 号

項目	メタン発酵・堆肥化	分離
汚泥		
廃油		
廃酸		
廃アルカリ		
廃プラスチック類		
金属くず		
動植物性残渣		
生ごみ		

### 再資源化・中間処理方法

- メタン発酵・堆肥化
- 分離(缶飲料等の製造事業者等で発生または回収された缶・ペットボトル飲料等に限る)